



家電公取協ニュース

発行日 令和7（2025）年1月6日

年頭所感



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、よき新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界では地政学リスクの常態化、インフレリスクの継続など、経済の不確実性が続きました。また、日本においては構造的な人手不足、賃上げや利上げなど、変化の潮目が見られました。能登半島地震や各地での集中豪雨による災害など、自然の脅威を痛感する出来事も多くありました。

このような厳しい環境下にありながらも、日本の底力を感じさせる出来事も数多くありました。世界的なスポーツイベントなどにおける日本選手の活躍は、私たちに勇気と希望を与えてくれました。経済面では、市況が横ばいを維持する中、多くの企業が創意工夫を重ね、着実な歩みを続けています。

家電業界においても、厳しい競争環境の中で、消費者目線に立った節度ある営業活動と適正な表示・広告が一層重要となっています。家電公取協に加盟する会員企業は、お客様の信頼を損なうことのない表示や景品提供を徹底してまいります。

昨年は、3期ぶりにオンラインで景品規約研修会を開催し、ライブ視聴、アーカイブ視聴あわせて、のべ1,500名もの方々にご参加いただきました。本年は、このような研修をさらに充実させるとともに、ステルスマーケティングの告示に関する研修会なども継続的に開催し、最新の事例研究や情報共有を通じて、会員企業の適正な表示・広告のあり方を点検し、啓発支援してまいります。

また本部のみならず、支部においても活発な活動を推進しており、各支部での消費者懇談会の開催など、地域に根ざした活動を通じて、消費者利益に資するという家電公取協の存在意義をさらに強化していく所存です。

本年が皆様にとって実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
会長 榎 公雄



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は早々に能登半島地震に見舞われ、夏の集中豪雨など自然災害の猛威に振り回された一年でした。今も不自由な暮らしをされている方が大勢いらっしゃいます。あらためて心よりのお見舞いを申し上げますとともに、私どもも復旧復興に向け、全力を尽くしてまいります。

私は、全国電機商業組合連合会の会長として、地震直後に石川県へお見舞いに伺いました。大変な状況の中でも、電気がやっと戻った、テレビが見られるようになったと地域の皆さんが安堵される様子を目の当たりにすると、家電製品というものが、日々の暮らしを支えているということを改めて強く感じ胸に刻んでまいりました。家電公取協の会員は、メーカー、小売と役割は異なりますが、「お客様の日々の暮らしを支えている」という矜持をもって、本年も一層の研鑽に努めます。

さて、そうした中でも家電公取協は、昨年は一連の活動をほぼ予定どおり行い、特に「正しい表示 店頭キャンペーン」は、多くの行政担当官様や消費者団体様にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

一方、ここ数年来、非会員販売店のチラシ等において、私どもの規約に拠れば違反となるような表示があふれております。とくに「下取り販売」では、その価格で買う消費者はいないと思われる高い下取りなしの価格を示し、値引き額の大きさを強調するような表示が横行しています。行政庁や消費者団体様には、取り扱う商品とサービスにおいて、消費者の誤認を招かない表示を心がけている会員各社が競争上不利にならないよう、今後も粘り強く訴えてまいります。

当協議会のシンボルマークである「ただしちゃん」は、昨年で制定10年の節目を迎えました。このマークのある店は、表示がしっかりとしていると信頼していただけるよう「ただしちゃん」の認知度を上げる取り組みも、今年はさらに力を入れてまいります。

本年の干支は「巳」です。ご高承のとおり蛇は冬眠を行います。冬眠から目覚め地上に這い出すことから、巳年は力を蓄えていたものが芽を出す「起点」の年といわれています。家電公取協も新しい挑戦や変化に前向きに取り組んでまいります。

皆様の一層のご支援を宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
副会長 峯田 季志

2024年 家電公取協の動き

	主な活動内容	社会の動き
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業部会九州支部消費者懇談会（1/23） ・ 製造業部会各支部において、「令和6年度景品規約普及強化月間」の景品検討会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川・能登半島でM7.6の地震が発生（1/1） ・ JAXAの探査機が5カ国目の月面着陸に成功（1/20）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第27回消費者懇談会（2/16） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スウェーデンのNATO加盟決定（2/26）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第5回理事会書面決議（決議日3/1） ・ 令和5年度第2回臨時社員総会書面決議（決議日3/15） ・ 令和5年度第2回製造業部会役員会書面決議 ・ 令和5年度第3回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日3/29） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経平均株価が史上初の4万円台を突破（3/4） ・ 自転車の交通ルール違反に「青切符」（反則金）導入へ、改正案を閣議決定（3/5）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第6回理事会（4/12） ・ 製造業部会全国支部活動推進会議（4/19） ・ 製造業部会近畿支部消費者懇談会（4/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮内庁が公式Instagram開設（4/1） ・ 東京都内でライドシェア解禁（4/8）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業部会各専門委員会総会を開催。前年度活動報告（案）の承認、委員長交代等を実施（5/16～5/30） ・ 小売業部会本部規約指導委員会（5/31） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正放送法が成立。ネット配信がNHKの「必須業務」に（5/17） ・ 第9回 日中韓サミット開催（5/27）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の「正しい表示 店頭キャンペーン」が長野県支部からスタート（6/20） ・ 令和6年度第1回製造業部会役員会書面決議 ・ 令和6年度第1回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日6/17） ・ 令和6年度第1回理事会書面決議（決議日6/28） ・ 令和6年度夏季本部チラシ調査（6/29～7/15） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴルフの全米女子オープンで笹生優花選手が3年ぶり2度目の優勝（6/3） ・ 将棋の藤井聡太八冠が第9期叡王戦五番勝負第5局で伊藤匠七段に敗れ、叡王を失冠（6/20）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第2回小売業部会役員会書面決議（決議日7/14） ・ 令和6年度定時社員総会（7/23） ・ 令和6年度第2回理事会（7/23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月の全国平均気温が統計開始後126年間で過去最高を記録 ・ 20年ぶりに日本銀行券新紙幣発行（7/3） ・ 第33回夏季オリンピック・パリ大会が開幕（7/26～8/11）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業部会東海・北陸支部景品規約研修会（8/22） ・ 製造業部会東北支部景品規約研修会（8/23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎で震度6弱の地震。気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報を発表（8/8）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業部会東北支部消費者懇談会（9/24） ・ 製造業部会中国支部消費者懇談会（9/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大谷翔平選手が大リーグ史上初となるシーズン50本塁打・50盗塁を達成（9/19） ・ パリパラリンピックで車いすテニス男子シングルの小田凱人選手が金メダル。日本勢が2連覇（9/7）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業部会全国支部活動推進会議（10/11） ・ 小売業表示規約オンライン研修会（小売業部会10/15、10/17、10/24。製造業部会中国・四国支部10/16） ・ 景品規約オンライン研修会（10/23） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次石破茂内閣発足（10/1） ・ 30年ぶりに郵便料金値上げ（10/1） ・ 袴田巖さんの無罪が確定。逮捕から58年（10/9） ・ 日本被団協にノーベル平和賞（10/12）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売業部会本部規約指導委員会（11/8） ・ 製造業部会東海支部消費者懇談会（11/20） ・ 令和6年度冬季本部チラシ調査（11/22～12/8） ・ 景品規約オンライン研修会（11/28） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロ野球・横浜DeNAが26年ぶり日本一（11/3） ・ 米大統領選でトランプ前大統領が当選確実（11/6） ・ 三笠宮妃百合子さまご逝去。101歳（11/15）
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証の新規発行停止（12/2） ・ 今年の漢字に「金」（12/12）

ただしちゃんはどこにいる!!



新連載 第2回

家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃん」は、制定されて10年が経ちました。加盟するメーカー、販売店ではカタログやチラシ、店頭、ホームページなどでシンボルマークを使用して、適正な表示を推進している事業者であることをPRしています。この連載では、それらの会員事業者のPRの取り組みについてご紹介します。

(株)京王電業社 (東京都渋谷区)

今回は街の電器店にいる「ただしちゃん」です。東京・笹塚の甲州街道沿いに店を構える(株)京王電業社は、1952年の創業以来、地域に密着した商売を営んでいます。

社長の福田勝則さん(写真)は、全国電機商業組合連合会の副会長や東京都電機商業組合の理事長を務める一方、地元の商店街や交通安全協会などの様々なイベント活動にも参画し地域の安全、安心と活性化に力を注いでいます。

2019年にリニューアルした店舗のカウンターで「ただしちゃん」がお客様をお迎えしています。



(株)京王電業社ホームページ <https://keio1.co.jp/>

メーカー公式ホームページでも使用中

加盟メーカー各社の公式ホームページでも、家電公取協のシンボルマークと標語を組み合わせPRを行っています。多くのケースで、家電公取協公式ホームページへのリンクが張られています。

表示方法は、トップページにバナーデザイン形式で表示する方法(例1)や、家電公取協に加盟するメーカーであることを示すページを作り、それをすべてのページに表示されるようにするグローバルナビゲーション形式での方法(例2)などがあります。

メーカーごとにホームページの構成やデザインが異なりますが、その中でも工夫して、家電公取協の会員事業者であることをPRしています。



例1 日立グローバルライフソリューションズ(株)
<https://kadenfan.hitachi.co.jp/>



例2 ソニーマーケティング(株)
<https://www.sony.jp/CorporateCruise/hyoji/>

◎製品業景品規約オンライン研修会【事例解説編】を開催

日時 令和6年11月28日（木）15：30～17：00

接続数 289回線

前回の基本ルール編に続き、今回は事例解説を中心として開催した。

取り上げた事例は全11事例で、すくいどりや詰め放題企画、抽選販売、顧客誘引目的で開催するイベントなどのほか、基本ルール編アンケートで要望が多かった重複提供の事例、インターネットを利用した景品企画の事例、告知や実施期間に表示上の問題がある事例についても説明した。

製造業部会の活動

◎東海支部が消費者懇談会を開催

開催日 令和6年11月20日（水）

出席者 消費者団体 適格消費者団体消費者被害防止ネットワーク東海 5名

行政 公正取引委員会中部事務所、愛知県県民文化局県民生活課 計2名

議 事

1 消費者被害防止ネットワーク東海様活動報告

テーマ「消費者志向社会を一緒に」

- 消費生活相談の年度別総件数は直近10年で平均90万件。実際にはその30倍の事案があると推測される。
- 消費者個人が少額被害を回復するために訴訟を起こすことは、時間・費用・労力がかかるため泣き寝入りしがち。不特定多数の消費者の利益を擁護するため、消費者団体訴訟制度によって適格消費者団体に差止請求権、被害回復権が付与されている。
- ネットワーク東海様では、大手も含む事業者に対し申入れをされているが、極めて高い確度で和解による解決に至っている。
- 事業者には、より消費者目線に立った約款づくりや表示をお願いしたい。

2 主なご意見

- 説明書が分厚すぎて必要な情報にアクセスしにくい。保証期間はオンラインに一元化することが望ましい。問合せ窓口もわかりやすくしてほしい。
- 同じカテゴリーの製品でも、価格表示付きのものとオープン価格のものがあるのはなぜか。メーカー希望小売価格などどう違うのか。
- 折込みチラシの文字、特に個別商品や欄外の但し書き部分が小さすぎて読めない。



<編集後記>

新年おめでとうございます。本年の干支「巳」は、脱皮し強く成長する姿から、再生・復活・長寿の象徴として縁起が良い生き物とされています。12年前（2013年）は56年ぶりの東京オリンピック開催決定が大きなニュースとなりました。2025年が、活気溢れる明るい1年になることを願います。本年も家電公取協ニュースをよろしくお願いたします。（M. I）

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階

TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032

<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩